

平成27年第4回上天草市議会定例会 議案概要

	議 案 名	担当課等及び係名 電話番号(直通)	概 要
1	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて	財政課 財政係 0964-26-5528	姫戸統括支所建設事業等の施行に当たり、適正な工期を確保するため、繰越明許費の設定を行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法に基づき、当該繰越明許費の設定について専決処分し、議会に報告するものです。
2	上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	総務課 総括係 0964-26-5526	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法に規定する特定個人情報の取扱い等について規定するため、条例の一部を改正するものです。
3	上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	財政課 財政係 0964-26-5528	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳法に規定する住民基本台帳カードの交付手数料及び再交付手数料を廃止するため、条例の一部を改正するものです。
4	平成27年度上天草市一般会計補正予算(第6号)	財政課 財政係 0964-26-5528	歳入歳出の予算からそれぞれ14億2,583万7,000円を増額し、予算総額を179億9,386万4,000円とするものです。歳入の主なものは、農林水産施設災害復旧費負担金1億6,125万円、公共土木施設災害復旧費負担金6,006万3,000円を増額などです。歳出の主なものは、農業用施設等災害復旧工事2億6,720万円を増額、道路災害復旧工事1億968万4,000円を増額などです。
5	平成27年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	保健課 国民健康保険係 0969-28-3354	歳入歳出の予算からそれぞれ4億9,302万4,000円を増額し、予算総額を60億887万3,000円とするものです。歳入の主なものは、平成26年度繰越額の確定による繰越金4億668万円を増額、交付決定による前期高齢者交付金8,633万2,000円を増額です。歳出の主なものは、一般会計繰出金等の諸支出金3億2,534万9,000円を増額、歳出予算の総額の調整による予備費2億6,981万6,000円を増額です。

6	平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算(第2号)	保健課 保険係 0969-28-3354	歳入歳出の予算からそれぞれ372万2,000円を増額し、予算総額を7,971万6,000円とするものです。歳入は、平成26年度繰越額の確定による繰越金372万2,000円の増額です。歳出は、歳出予算の総額の調整による予備費372万2,000円の増額です。
7	平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第3号)	高齢者ふれあい課 管理係 0969-28-3360	歳入歳出の予算からそれぞれ1億3,779万7,000円を増額し、予算総額を36億9,104万4,000円とするものです。歳入の主なものは、平成26年度決算による繰越金1億2,982万8,000円及び地域支援事業費の新規事業に対する負担割合に応じて保険料173万5,000円、国庫支出金307万2,000円、県支出金153万6,000円、市繰入金153万6,000円の増額などです。歳出の主なものは、地域支援事業費に生活支援体制整備事業として委託料630万3,000円、負担金157万6,000円の増額、平成26年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、国、県への返還金4,676万円及び一般会計への繰出金1,546万4,000円の増額、平成26年度決算により介護給付費準備基金6,760万4,000円の増額などです。
8	平成27年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)	環境衛生課 衛生係 0964-26-5524	前年度繰越金の確定に伴い、歳入歳出の予算からそれぞれ237万6,000円を増額し、予算総額を2,381万8,000円とするものです。歳入は、繰越金237万6,000円の増額です。歳出は、斎場基金費200万円の増額、予備費37万6,000円の増額です。
9	平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	都市整備課 水環境係 0969-28-3366	歳入歳出の予算からそれぞれ1,862万2,000円を増額し、予算総額を3億8,593万1,000円とするものです。歳入は、一般会計繰入金1,040万円の減額、公共下水道事業債1,040万円の増額、前年度繰越金1,862万2,000円の増額です。歳出の主なものは、先辺地区枝線管渠測量設計業務委託料48万6,000円の増額、一般会計繰出金1,000万円の増額、予備費795万4,000円の増額などです。
10	平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	保健課 後期高齢者医療年金係 0969-28-3375	歳入歳出の予算からそれぞれ580万8,000円を増額し、予算総額を3億7,801万7,000円とするものです。歳入は、平成26年度繰越額の確定による繰越金580万8,000円の増額です。歳出は、歳出予算の総額の調整による予備費580万8,000円の増額です。

11	平成27年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)	監理課 管財係 0964-26-5533	歳入歳出の予算からそれぞれ332万1,000円を増額し、予算総額を5,627万8,000円とするものです。歳入は、前年度事業収入による繰越金332万1,000円を増額し、歳出は、予備費332万1,000円を増額するものです。
12	平成27年度上天草市水道事業会計補正予算(第1号)	水道局 庶務係 0969-28-3369	収益的収支は、収入で受水譲渡代等13万2,000円の増額、支出では定期の人事異動時に伴う人件費の組替及び動力費、固定資産除却費等の減額で、予備費を89万8,000円増額するものです。 資本的収支は、支出では建設改良費で、定期異動時に伴う人件費の減と委託料300万円、営業設備費240万7,000円の増額により、差引きで468万4,000円の減額、及び企業債借入額の確定に伴う支払元金を251万2,000円増額し、合計で217万2,000円減額するものです。
13	平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第1号)	上天草総合病院 総務課 庶務係 0969-54-7632	資本的収入及び支出の予算からそれぞれ194万2,000円増額し、資本的収入の予算総額を11億4,680万1,000円とし、資本的支出の予算総額を13億5,696万7,000円とするものです。収入では、補助金の不採択により県補助金を1,666万9,000円減額、企業債を1,861万1,000円増額し、支出では、透析用ベッドを増床することにより病院設備費を194万2,000円増額するものです。
14	市道路線の廃止及び認定について	建設課 管理係 0969-28-3350	市道大手原西迫線を廃止し、市道大手原山田線を認定をするものです。
15	平成26年度上天草市歳入歳出決算の認定について	財政課 財政係 0964-26-5528	地方自治法に基づき、平成26年度の一般会計及び特別会計9件の歳入歳出決算について認定を求めるものです。

16	平成26年度上天草市水道事業会計決算の認定について	水道局 庶務係 0969-28-3369	地方公営企業法に基づき、平成26年度上天草市水道事業決算について認定を求めます。 収益的収支では、税抜き収入額8億7,970万円に対し、支出額8億4,646万円で、差引き3,324万円の決算となりました。資本的収支では、税込み収入額4,314万円に対し、支出額3億7,731万円で、差引き3億3,417万円の不足となり、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額で補填します。
17	平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について	上天草総合病院 総務課 庶務係 0969-54-7632	地方公営企業法に基づき、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業決算について認定を求めます。 総収入は、36億9,281万円で前年度比1億9,547万円増となりました。総費用は、48億5,091万円で前年度比14億2,323万円増となり、公営企業会計制度の変更に伴い、退職給付引当金を計上したことが影響し、収益的収支で11億5,810万円の純損失となりました。資本的収支は、収入が3億3,857万円、支出が5億2,613万円で不足額1億8,756万円となりますが、不足分については、過年度損益留保資金8,205万円、当年度損益留保資金9,049万円、当年度分消費税資本的収支調整額1,502万円で補填します。
18	専決処分の報告について	農林水産課 耕地・林務係 0964-26-5515	平成27年6月1日に大矢野中央地区農免農道の除草作業中に発生した自動車物損事故について、地方自治法に基づき、和解及び損害賠償額を専決処分したため、議会へ報告するものです。
19	平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課 財政係 0964-26-5528	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成26年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものです。
20	上天草さんぱーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	産業雇用創出課 6次産業推進係 0964-26-5532	上天草さんぱーる株式会社に対しては、上天草市から約7割を出資しています。地方自治法に基づき、地方公共団体が2分の1以上出資している株式会社は、その経営状況を説明する資料を議会に提出しなければならないこととなっています。このため、上天草さんぱーる株式会社の平成26年度決算に関する書類及び平成27年度事業計画に関する書類を提出するものです。